

報道資料 6

平成 31 年 2 月 18 日

報道機関各位

地域経営課長



三条公共職業安定所と 「移住者の就業に関する連携協定」を締結

三条市と三条職業安定所(ハローワーク三条)は、それぞれの強みを活かした移住施策を協働して進めるため、「移住者の就業に関する連携協定」を締結します。

これに伴い、次のとおり協定締結式を行います。

- 1 **と き** 3月1日(金) 午後2時20分～3時
- 2 **と ころ** 三条市役所 3階 第一会議室
- 3 **出席者** 三条職業安定所 所長 成澤 康仁
事業所学卒部門 統括職業指導官 杉本 至(いたる)
職業紹介部門 統括職業指導官 熊谷 秀人
三条市 市長、副市長
- 4 **主な協定内容**
 - (1) 移住者に対する各種支援に関すること。
 - (2) 市内企業の求人登録の拡大及び求人情報の発信に関すること。
 - (3) 主に首都圏在住の若年層を対象とした三条市へのU I J ターン就職の促進及び首都圏で開催される移住促進イベントへの合同参加に関すること。
 - (4) 地域おこし協力隊の任期終了後の定住を見据えた就業支援に関すること。
- 5 **その他** 協定締結後、共同記者会見を行います。

担当:地域経営課 コミュニティ推進係 佐藤
電話:0256-34-5646(直通)